

引札ひきふだ・絵びら



今日のように、テレビや新聞のなかつた昔、引札や絵びらは、商人が用いた重要な客寄せの手段でした。広告媒体としては、店先に掲げた「のれん」「看板」などが先行して行っていました。お客さんを引くため札という意味と、「配る」とを「引く」と言うことから、配

る札の意味の『引札』と呼ばれるようになり、今日で言うポスター、チラシ広告の役割を果たしていました。江戸時代になると、和紙に木版で摺りあげた『引札』が登場しました。江戸初期のものは、墨一色摺りが多かったようですが、江戸後期から明治期にかけて、彩色豊かな錦絵風の引札や絵びらも、年始代わりや、開店祝い、大売出しなどの時、得意先に配られました。

内容は、薬品、化粧品、呉服類、日用雑貨品、料理屋、旅館、煙草キセル類、出版など広範囲にわたっており、庶民生活に果たした役割も大きかったようです。明治のころになると、製造や、有名な老舗は、新聞広告を利用するようになり、引札や絵びら、チラシ類は、小さな商店や地方の商店の広告の手段になっていきました。一方、印刷面でも木版にかわって大量印刷可能な石版や活版刷になり、配ったものが長く利用されるよ



う、曆や、列車の時刻表、郵便料金早見表などを取り入れたものが増えました。

引札や絵びらで興味深いのは、明治初期から中期ごろにかけて作りだされたもので、今日でも立派に通用する優れたデザインのものも多く、レタリングや写植では、とつてい表現できない迫力ある筆書き文字など、広告史上特筆すべき、広告媒体としての役割を果たしていました。

江戸時代から笠松湊を中心として商工業の栄えた笠松の町にもたくさん『引札』が配られており、現在資料館では、歴史を知るための重要な資料として、約七十点余の『引札』が保存されており、常設展示場で引札と絵びらの一部が展示されています。

行政相談 人権相談

行政相談、人権相談は自宅でも応じています。
いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談	行政相談委員	加藤司郎	県町105	☎387・2793
人権相談	人権擁護委員	齋藤好子	中川町20	☎387・0812
		保母勝壽	弥生町30	☎387・2782
		後藤 稔	北及1183	☎388・1495
		杉原貴子	中野256	☎388・3438